



運転免許を取ろう

車の運転には、もちろん運転免許証が必須！
まず初めに、西オーストラリア (WA) 州での運転に有効な運転免許証を取得しましょう！

日本の運転免許証を持っている場合

- 観光やワーキングホリデー、短期留学などの滞在を予定している方は、WA 州において有効な日本の運転免許証と、国際運転免許証 (翻訳証明書でも可) の携帯で入国日から12ヶ月間運転ができます。
- 車の運転を希望する方の中で、入国日から12ヶ月以上経過している方や、今後12ヶ月以上の滞在を予定している方は、WA 州が発行する運転免許証を取得する必要があります。
- WA 州の運転免許証の取得には、最寄りのLicensing Centre に有効な日本の免許証、翻訳証明書、2種類の身分証明書 (パスポート、クレジットカード、銀行のキャッシュカードなどその内の1点には本人の署名が記載されているもの)、住所を証明できる書類 (銀行から送られてきた手紙など、自宅住所が表記されているもの) を持って行き、視力検査、写真撮影の後、料金を支払い手続きが完了します。免許証は、後日自宅に郵送で送られてきます。
- 翻訳証明書は総領事館、またはNATTI (National Accreditation Authority for Translators and Interpreters) で取得できます。
- 有効な日本の運転免許証を持っていれば、学科試験、実技試験を受ける必要はありません。

日本の運転免許証を持っていない場合

【運転免許証取得までの流れ】 例：普通運転免許証取得の場合

- ① 「Drive Safe」という教本で交通ルールを学びましょう。免許証申請は満16歳以上の人が対象になります。
- ② 2種類の身分証明書、18歳未満の場合は保護者の署名を持って Licensing Centre に行き学科試験、視力検査を受けます。
- ③ これらをパスすると「L」プレート (仮免許) がもらえ、インストラクターの同乗で路上講習を受けることができます (定められた運転時間数はありません)。
- ④ その後、路上試験 (Practical Assessment、満16歳6ヶ月の受験生対象) を受けパスすると「Log book (運転記録帳)」を受け取ることができ、さらに監視下の元、「L」プレートを付けて25時間以上の路上講習を受けます。
- ⑤ 危険度認識テスト (Hazard Perception Test、満17歳以上の受験生対象) に合格すると初心者免許証 (Provisional Driver Licence) が交付され、受験生は「P」プレートを車に付け運転することができます。
- ⑥ 2年後、本免許が交付されます。